

## 指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:令和4年度)

施設の名称	宮城県第二啓佑学園
指定管理者の名称	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会
施設所管部課(室)	宮城県保健福祉部障害福祉課

## 1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘要
～ 平成18年3月	管理委託	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	
平成18年4月 ～ 平成23年3月	指定管理者	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	
平成23年4月 ～ 平成28年3月	指定管理者	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	
平成28年4月 ～ 令和3年3月	指定管理者	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	
令和3年4月 ～ 令和8年3月	指定管理者	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	

(注)管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください。

## 2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指定管理者の名称	名称	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会
	所在地	仙台市青葉区上杉一丁目2番3号
指 定 期 間	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日 (5か年)	
募 集 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	

## 3. 施設の概要【施設所管課記入】

施設の名称	宮城県第二啓佑学園	
所在地	仙台市泉区南中山五丁目2番1号	
設置年月	平成14年4月	
根拠条例等	障害者支援施設等条例	
設置目的	知的障害の程度が著しい等のため、独立自活の困難な心身障害者を入所させて、適切な保護、医療、生活指導、機能回復訓練、地域生活移行に向けた訓練を行う。	
施設の内容	敷地面積	m <sup>2</sup>
	構造	鉄筋コンクリート造
	内容	入所棟
開館(所)日	通年	
開館(所)時間	午前時分～午後時分	
指定管理者が行う業務の範囲	(1)施設運営の基本的事項 (2)施設の管理運営体制の整備 (3)内部チェック体制 (4)建物・設備棟の保守管理 (5)利用者の生活環境等の確保 (6)苦情解決体制の整備 (7)自己評価及び自己点検体制の整備 (8)職員の確保と職員資質向上 (9)事故発生時の体制の整備 (10)防災防火体制の整備・充実 (11)施設利用者処遇等	
利用料金制	採用の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	利用料金の名称	

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和4年度) (A)	前年度 (令和3年度) (B)	評価対象年度 (令和4年度) (C)		
開館(所)日数	365 日	365 日	365 日	100.0%	100.0%
延べ利用者数	19,875 人	18,622 人	18,784 人	94.5%	100.9%

(注)対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入してください。

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和4年度) (A)	前年度 (令和3年度) (B)	評価対象年度 (令和4年度) (C)		
生活介護契約利用者	7,830 人	7,713 人	7,780 人	99.4%	100.9%
施設入所支援契約利用者	10,950 人	10,844 人	10,950 人	100.0%	101.0%
短期入所契約利用者	1,095 人	65 人	54 人	4.9%	83.1%
	人	人	人	-	-
	人	人	人	-	-
合 計	19,875 人	18,622 人	18,784 人	94.5%	100.9%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入

(単位:千円、%)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和4年度) (A)	前年度 (令和3年度) (B)	評価対象年度 (令和4年度) (C)		
県指定管理料	233,979	222,880	218,514	93.4%	98.0%
利用料金収入	0	0	0	-	-
その他	0	0	0	-	-
収入計 (a)	233,979	222,880	218,514	93.4%	98.0%

(2) 支出

人件費	161,689	153,271	143,048	88.5%	93.3%
施設管理費	28,855	22,745	28,902	100.2%	127.1%
事業運営費	32,196	30,124	30,872	95.9%	102.5%
その他	11,239	10,630	10,568	94.0%	99.4%
支出計 (b)	233,979	216,770	213,390	91.2%	98.4%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	0	6,110	5,124	-	83.9%
前期繰越収支差額	103,344	97,234	103,344	100.0%	106.3%
次期繰越収支差額	103,344	103,344	108,468	105.0%	105.0%

6. 評価対象年度(令和4年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】		指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】		
	評価	評価	評価	評価			
①管理運営体制	宮城県社会福祉協議会の経営理念及び経営方針に基づき、運営の基本方針と、年間の事業計画を策定するとともに、法人の諸規程に基づいた必要な帳簿等を作成し、適正な施設運営を行いました。また、年度協定における人員配置計画に基づく必要職員数及び有資格者の確保・配置に努め、職員の人材育成にも取り組みました。 1 施設内研修(支援技術研修等) 28回 2 法人内研修(階層別研修等) 13回 3 外部研修(サピ管研修等) 10回 4 福祉QC活動内部発表会 1回		宮城県社会福祉協議会の経営理念及び経営方針に基づき、運営の基本方針と、年間の事業計画を策定するとともに、法人の諸規定に基づいた会計処理を行い、適正な施設運営を行いました。また、年度協定における人員配置計画に基づく必要職員数及び有資格者の確保・配置に努めました。 更に各種研修の実施、参加を奨励し、人材育成にも努めました。 人材確保の取り組みとして採用試験の複数回実施、職場説明会の開催、新たな求人サイトの活用などを行ってきました。		A	新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら、各種研修を活用し、また、利用者対応のため研修に参加が難しい職員に対しては、伝達研修も実施することで人材育成に努めた。 人材確保の取組としては、職員の意見を取り入れ、新たな求人サイトを活用するなど求人活動に取り組んでいるものの、職員数が事業計画の数値を満たしていないため、計画値達成に向け、更なる人員配置が求められる。	B
人員体制	正規	19人	非正規	8人			
②施設・設備の維持管理業務の実施	指定管理施設に関する委託契約に基づき、消防設備保守点検等14の業務について保守点検を実施し、建物及び施設の適正な保守管理に努めました。また、自主点検を毎月実施しました。		建物や設備については、業者の定期的な点検により、部品の交換や修繕を行うとともに、職員も常に建物内に、破損や危険箇所がないかどうかの確認を行いました。 建物内の清掃は、専門の業者に委託し、清潔で快適な環境を利用者に提供しました。 居室改修を行い個室環境を整えました。		A	定期点検や毎月点検等を確実に実施することで、施設内設備の破損等を発見し、対応することができている。また、施設の課題に対応した設備の導入を検討することで、施設運営の改善に取り組んでいる。 居室改修工事を行い、個室化を図ることで行動障害等、個室での支援が望ましい利用者への支援体制を整えている。 消防設備の保守等、専門的な事項については業者に委託し、適切に管理されている。	A
③運営業務(ソフト事業等)の実施	1 利用者の状況 (1)施設入所支援 利用延べ人数 10,950人 (2)生活介護 利用延べ人数 7,780人 (3)短期入所 延べ利用人数 54人 2 利用者の地域移行に向けて、生活体験の拡充を実施しました。		1 (1)(2)多くの利用者が自閉症または自閉的傾向を有しており、こだわりが強い特性が見られるため、支援する職員の技術向上と利用者の対人関係の調整を図り、社会体験を取り入れながら、地域生活移行を目指した支援に努めました。 (3)短期入所事業は、第二啓佑学園内コロナ感染と居室改修工事により利用者数が目標値には及びませんでした。 2 地域生活についての理解と意欲助長のため、生活介護事業所ひだまり、グループホーム等の見学、体験利用を実施しました。その結果1名の方が地域移行が決定しました。年度内の地域移行とはなりませんでした。5月に移行する運びとなりました。 専門相談として心理相談員から個別にアドバイスを得て、利用者への支援に活かすとともに、職員の資質向上につなげました。		A	短期入所の受入実績は、居室改修工事や新型コロナウイルスの影響で目標値に及ばなかったが、対応可能な範囲で受け入れている。 自閉症または、自閉的傾向を有する利用者が多い中で、利用者の特性に応じた自立訓練の実施や研修、心理相談員への相談による職員の技術向上に加え、グループホーム等の見学や体験を行い、地域移行への支援を実施している。	A
④自主事業の実施							
⑤利用者サービスの向上	1 利用者サービスの向上のため、法人としてサービス向上ワーキング部会、権利擁護ワーキング部会等を設置し、利用者の権利擁護を推進しました。 2 施設障害福祉サービス計画書に沿った支援を行うことで、生活の質の向上を図りました。 3 福祉QC活動の推進により、業務改善の推進を行いました。 4 「けいゆうだより」の発行 年4回2,000部 5 県中央地域福祉サービスセンターのホームページに、施設概要や四季折々の情報、行事実施の掲載をしました。 6 施設サービス評価を実施し、より良い利用サービス提供に努めました。		1~2 障害者に対するケアマネジメントの理念と援助技法に基づき、個別支援計画を作成し、利用者個々のニーズに即した支援を展開しました。 3 福祉QC活動として「コロナ感染対策」をテーマに講師からアドバイスを頂き、換気やゾーニング、利用者様との接し方、健康管理等について学び、職員に周知するため写真掲示を行い、実践を通し学びを深めました。 4~5 「けいゆうだより」を発行し、関係各所に配布し、ホームページ等で情報更新を行いました。 6 法人のサービス評価規定に基づく施設サービス評価を実施し、より良いサービスの提供に努めました。		A	各種部会等を立ち上げて職員の意識向上を図り、利用者の権利擁護を推進している。また、福祉QC活動では、施設内での新型コロナウイルス感染拡大を受け、コロナ感染対策について確認する場を設けており、当該内容を職員に対し周知することで、感染拡大の防止に取り組んでいる。	A
⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映	指定管理契約に基づく相談窓口の「利用者の声」を設置、及びなんでも相談規程に基づく相談窓口を設置しました。また第三者委員を配置しておりますが、第三者委員が対応した案件はありませんでした。 ・苦情件数 0件 ・要望件数87件		利用者の声は87件の実績があり、自治会や第二啓佑会議にて利用者の声を聞き要望に応えています。面会時や保護者会の会合時、また来園が困難な方には文書にて利用者支援に関する苦情解決や、なんでも相談に関するシステム、及び相談窓口の担当者についてお知らせしました。		A	「利用者の声」を設置することにより、より多くの要望を集約した。また、寄せられた要望に関しては、可能な限り実現させる努力をしている。 保護者からの要望についても、保護者会を開催し集約した。また、面談や電話等を活用し、個別に要望の聞き取りを実施している。	A

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
⑦安全対策	<p>1 ライフラインの設備点検と緊急時のライフラインの確保を目指しました。</p> <p>2 毎月施設内外の安全点検を点検票により実施しました。</p> <p>3 地震や火事想定避難訓練を毎月実施しました。</p> <p>4 例年は年2回地域住民と連携の上、総合防災訓練を実施していましたが、新型コロナウイルス感染症予防のため地域住民の参加はありませんでした。</p> <p>5 消防設備器具自主点検を、年12回実施しました。</p> <p>6 危機管理計画に基づく緊急時行動計画を職員全体に周知徹底を図りました。</p> <p>7 ヒヤリハット体験報告及び事故報告に関し、原因を究明するとともに、再発防止に取り組めました。 ・ヒヤリハット体験報告22件、事故報告4件</p> <p>8 不審者対応策として、研修を行いました。</p> <p>9 救命救急の実践講習を2回行いました。</p> <p>10 新型コロナウイルス感染対策を講じました。感染者発生によるレッドゾーン対応は5回でした。</p>	<p>1～6 災害等に関しては、定期的に避難訓練、設備点検を実施することにより、利用者と職員の危機管理意識が高まりました。</p> <p>7 ヒヤリハットや事故報告については、事例として各係で協議して、原因究明と再発防止に向けた取り組みを実施しました。定期業の適正な管理等、誤業防止を重点的に取り組みました。更に、協力医療機関との連携、及び嘱託医による定期的な園内診察により、利用者の健康管理に努めました。</p> <p>8 不審者対応策で、宮城県警備業協会・警察署に來所していただき1月に研修を行いました。</p> <p>9 消防署に來ていただき、救命救急実践講習を2回実施しました。</p> <p>10 感染症予防の園内研修では、感染予防の基本的な事を学びマスク着用にて対応してきました。 新型コロナウイルス感染症の予防としてガウンテクニックの習得。換気、消毒等必要な対策を講じ、感染拡大防止に努めました。また県保健師や感染管理認定看護師による指導を受けました。</p>	A	<p>消防計画に基づき、地域の協力を得て、定期的な防災訓練を行っているほか、消防設備の点検が適切に行われている。また、警察署から講師を招いての研修・訓練を行うなど、防犯対策に取り組んだ。 ヒヤリハット体験の報告・原因分析を事細かにやり、職員間で情報共有を行った。また、車いすの利用者やふらつきがある利用者に対しては、随時目配りを行うことで、事故の未然防止に努めている。 新型コロナウイルス感染症については、法人で定めた対応方針に基づき、感染予防対策が図られていた。</p>	A
⑧県民の平等利用	<p>他の社会福祉施設では支援が難しい障害者の受入れや緊急時の受入れ対応など、県民のニーズに応えるための県立施設として運営に努めました。</p>	<p>短期入所ではリピーターのみならず初めて利用する方や医療的支援が必要な方など、他施設での対応が難しい方を受入れました。 啓佑学園として緊急一時保護を男女合わせて4名受入れました。</p>	A	<p>短期入所では、居室改修工事等により受け入れが制限される中、対応可能な範囲で他施設で対応が難しい方を受け入れている。</p>	A
⑨個人情報の保護	<p>「宮城県福祉協議会情報公開規程」及び「宮城県社会福祉協議会個人情報・特定個人情報保護規程」に基づき、園長を個人情報保護管理責任者と定め、また施設内にプライバシーポリシーを掲示することで、職員の意識を高め、利用者をはじめとする個人情報の適正な管理に努めました。</p>	<p>法人で定めている規程を遵守しています。個人が特定される情報の管理や、ケース会議等における職員の発言等、日頃から十分に喚起し、個人情報には配慮して業務に従事しました。</p>	A	<p>法人で定めている規定を遵守しており、その規定に基づき、個人情報の適正な管理がなされている。</p>	A
⑩利用実績	<p>1 利用者の状況 (1)施設入所支援 利用延べ人数10,950人 (2)生活介護 利用延べ人数 7,780人 (3)短期入所 延べ利用人数 54人 2 利用者の地域移行に向けて、生活体験の拡充を実施しました。</p>	<p>生活介護 延べ 目標値 7,830人 実績値 7,780人 目標値に対する達成度(利用率)99.3%</p> <p>施設入所支援 延べ 目標値 10,950人 実績値 10,950人 目標値に対する達成度(利用率)100%</p>	A	<p>入所利用者が固定化しており、生活介護事業、施設入所事業の利用率は高い状況にある。 生活体験は、調理実習等を実施し、回数も増やしている。</p>	A
⑪収支実績	<p>上記5の管理運営収支実績のとおり。</p>	<p>上記5の管理運営収支実績のとおり。</p>	A	<p>会計・経理事務を適正に執行し、概ね適正な収支実績となっている。</p>	A

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
⑫その他の取組	<p>1 関係機関との情報交換を密にし、地域移行の推進を行いました。</p> <p>2 食事サービスとして、栄養ケアマネジメントによる健康状態の維持の他、オーダーメニューや季節感のある献立の提供を実施しました。</p> <p>3 環境に配慮した取り組みの推進しました。</p> <p>4 障害者就労支援施設などからの物品調達を行いました。</p> <p>5 利用料の徴収を実施しました。 (1)自己負担額 15,737,202円 (2)介護給付費 161,346,634円</p> <p>6 福祉人材育成としての実習生の受入れ・保育実習 3校5人</p>	<p>1 地域移行の取り組みとして、相談支援事業所や保護者と連携を図り、現状について報告しました。また、地域移行が可能な利用者のご家族に対し、グループホームに情報提供を行い、適宜見学を実施しました。また、1家族に対し数回利用者の将来について面談を行い、その結果年度末に1名の地域移行が決定しました。</p> <p>2 食事に関して、管理栄養士により健康面に配慮した栄養バランスのとれた食事を提供しました。また、利用者の要望に応えお楽しみメニューや調理体験を通じて食育活動を展開することができました。新型コロナ感染防止のため外出の機会が減ったため、外注食やテイクアウトを増やし食事を楽しむ機会を増やしました。</p> <p>3 外気温に応じた冷暖房の使用や、ごみの分別、用紙の有効利用等、エコ活動に取り組みました。</p> <p>4 障害者就労支援施設等5事業所から9万円の物品等を調達しました。</p> <p>5 左記実績のとおり。</p> <p>6 保育実習に関して新型コロナ感染予防のため縮小して実施しました。</p>	A	<p>新型コロナウイルスの影響により、地域との直接的な関わりは制限されたが、その結びつきを大切に、地域に根ざした施設作りの姿勢が見られた。また、感染防止を考慮しながらも、外注食を楽しむ等の工夫が見られた。</p>	A
	総合評価	<p>運営面については、指定管理料を基本とした予算により適正に執行するとともに、県有財産の管理も適正に行うことができました。利用者への支援については、施設障害福祉サービス計画に基づいた支援を実践しました。</p> <p>地域移行については、施設利用が長期化している重度の利用者に対し、グループホーム見学、体験利用を行い、地域移行の推進に取り組みました。</p> <p>短期入所については、セーフティネットの役割を持つ県立施設として、関係機関からの相談を受け、他施設では対応が難しいケースの受入れを行いました。</p>	A	<p>施設の管理運営や、利用者へのサービスの提供については、事業計画に基づき適切に実施されていると認められる。</p> <p>地域移行支援については、グループホーム等の見学や体験等は実施されているが、実績に結びつかない状況にあるため、改めて保護者等への面談を行うなど移行に向けた取り組みを拡充する必要がある。</p>	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	<p>現在入所している利用者の殆どが障害区分の高い方で、日常動作が伴わず、地域移行(退所)できる見込みの方が少ない状況です。そのため、新規入所の受入れが難しくなっています。</p> <p>また、身体障害者向けの施設構造ではないため、車椅子を使用する利用者は、将来的に生活しやすい施設への移行が必要となっておりますが、身体障害者施設の空き状況を確認するも、満床となっております。</p> <p>人材育成の点では、若手職員の割合が高く、利用者本位の質の高いサービスを提供するために各種研修の受講など支援技術向上に努める必要があります。</p>	<p>利用者が固定化している現状を踏まえ、入所者の自立訓練を継続的に実施することに加え、他事業所や関係期間との情報共有を密に行うことで、移行が難しいと思われる利用者についても、粘り強く地域移行に向けた取り組みを実施する必要があります。</p> <p>人員配置に関して、事業計画における配置人数を満たしていないため、支援の難しい利用者に対応することができるよう、更なる人員配置に向けた人材確保の取り組みが求められる。</p>